

令和 3 年 9 月 1 日提出

市道の廃止について

市道を次のように廃止する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	路 線 名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 2 6 4 号	健軍町	健軍町 3 3 9 2 番 1 0	地先	
	第 4 7 号線	健軍町 3 3 9 2 番 1 5	地先	
議第 2 6 5 号	沼山津 1 丁目	沼山津 1 丁目 1 2 3 2 番 3 4	地先	
	第 9 号線	沼山津 1 丁目 1 2 0 5 番 8 1	地先	
議第 2 6 6 号	沼山津 1 丁目	沼山津 1 丁目 1 2 3 2 番 3 5	地先	
	第 1 0 号線	沼山津 1 丁目 1 2 0 5 番 4	地先	
議第 2 6 7 号	廻江	南区富合町廻江 6 9 1 番 1 0	地先	
	第 1 4 号線	南区富合町廻江 6 9 1 番 5	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道廃止について、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 河川改修
- (2) 地元要望
- (3) 開発行為